

国語辞典の用例に現れる「男を表すことば」「女を表すことば」

本郷明美

1. はじめに

「辞書は、引き写しの結果ではなく、用例蒐集と思索の産物でなければならぬ。」

(注1)といわれるように、辞書作成時に於て、用例が果す役割はきわめて大きい。そして、実際に国語辞典に引かれる用例は、一語の意味を最も端的に示すべく、厳選されたものであって、編集者の思索のあとを知らせてくれる唯一の手がかりである。

私たち辞書使用者は、“辞書”という名がつくだけで、それを全ての規範として信じる傾向がある。しかし、一方で、本当に信じてよいものなのか、信じるに足るものであるかという疑問も、少なからず持ち合わせている。その疑問の解決にあたっては、まず、使用者各人による、各語の検討ということが考えられる。が、使用者があくまで辞書を頼る立場である以上、本末転倒を免れない。そこで、考えたいのが、編集者の言語社会に向う態度、つまり、辞書作成に臨む態度の検討である。現代言語社会を、現代の目で余す所なく捉えているか、不必要な偏見にとらわれていないか——それを知ることで、使用者は、些細な意味に対する疑問を超越して、辞書全体に対し、信頼感をもつことができる。その手がかりを与えてくれるのが、用例の採用の仕方である。

拙稿では、用例を通して、編集者の辞書作成態度を探り、辞書の真に規範性を有するものであるかを考えていきたい。尚、今回は、用例に現れる、「男を表すことば」「女を表すことば」を取り上げ、男女という二つの性の扱いに問題がないかを検討することとする。

2. 用例に現れる、「男を表すことば」「女を表すことば」概観

『新明解国語辞典』(以下『新明解』と略す)を先行から順に見ていくと、「愛」の項で「母性—」、「愛情」の項で「母(へ)の— が満たされない」、「愛す」の項で「— べき少女」というような用例が見出される。「母性」「母」「少女」は、いずれも「女を表すことば」と考えられる。又、同様に、「赤」の項で「彼は—だ」、「あくたれ」の項で「—— 小僧」、「あざむく」の項で「鬼を—— 大男」というような用例が見出され、「彼」「小僧」「大男」は、いずれも「男を表すことば」とすることができよう。表1は、『新明解』をはじめ、『角川新国語辞典』(『角川』)、『岩波国語辞典第三版』(『岩波』)、『小学館新選国語辞典』(『新選』)、『学研国語辞典』(『学研』)の五種の辞書について、何語の見出し語に、何例の「男を表すことば」「女を表すことば」が現れたかをまとめたものである。(注2)

表 1

	新 明 解		角 川		岩 波		新 選		学 研		計	
	語	例	語	例	語	例	語	例	語	例	語	例
男を表すことば	312	366	108	119	172	193	139	172	56	58	700	908
女を表すことば	207	213	106	107	165	168	98	100	44	44	484	632

次に、「男を表すことば」「女を表すことば」とは具体的にどのようなことばなのか、その種々相を示すと、表2-a～cのようになる。

表2-a 男を表すことば

一人称 〔3種〕	ぼく・おれ・おれたち
一般名称 〔8種〕	男・男たち・男ども・男の子・男子・男児・彼・漢
血縁関係 名称 〔28種〕	祖父・おじいさん・じいさん・翁・父・父上・父親・老父・おとうさん おやじ・おじ・兄・兄い・兄貴・おにいさん・にいさん・弟・愚弟・息 子・道楽息子・不良息子・倅・子息・一男・長男・次男・父子・兄弟
婚姻関係 名称 〔8種〕	夫・病夫・亭主・旦那・旦那さん・婿・婿養子・花婿
特殊名称 〔15種〕	少年・非行少年・美少年・ボーイ・坊・坊や・小僧・東男・大男・男や もめ・貴公子・紳士・老紳士・スポーツマン・童貞
固有名詞 〔28種〕	A君・C君・一郎・一郎君・太郎・太郎さん・次郎・三太郎・石田一郎 小川正一・岸清・鈴木太郎・高木三郎・田中一郎・中村春男・菊五郎・ 弘法大師・忠弥・ナポレオン・芭蕉・ハムレット・秀吉・ベートーベン 弁慶・弁天小僧・マチス・一代男・五人男
物 〔5種〕	男気・男心・男所帯・男ぶり・男声

表2-b 女を表すことば

一人称	
一般名称 〔11種〕	女・女性・女の子・女子・嬢・婦人・ご婦人・女人・婦・婦女子・彼女

血縁関係 名称 〔26種〕	おばあさん・ばあさん・ばあ・ばば・ばばあ・母・母親・老母・おかあ さん・ママ・慈母・聖母・おば・おばさん・姉・姉さん・お姉さん・あ ねご・ねえ・妹・娘・娘さん・お嬢・お嬢様・長女・姉妹
婚姻関係 名称 〔17種〕	奥さん・奥様・かかあ・細君・主婦・妻・新妻・女房・夫人・マダム・ 良妻・正妻・本妻・めかけ・妻子・嫁・花嫁
特殊名称 〔18種〕	少女・美少女・文学少女・ガール・小娘・小町娘・町娘・家出娘・悪女 乙女・京女・後家・才媛・才女・淑女・処女・美女・レディ
固有名詞 〔13種〕	花子・花子さん・山田花子・ゆきさん・お春様・エリザベス・お市・建 礼・唐人一吉・富さん・富子・マリア・八百屋一七
物 〔12種〕	ウーマンリブ・女遊び・女形・女心・女手・女学校・女色・女流文学・ 母方・母性・母胎・娘心

表2-C 辞書別男女を表すことば

	新明解	角川	岩波	新選	学研	計
男を表すことば	52種	32種	36種	36種	17種	95種
女を表すことば	55種	42種	48種	33種	16種	97種

以上の表をもとに、用例数男女比の問題、男女を表すことばの種々相から考えられ
る男女の存在形態の問題、男女を表すことば一般名称から探る男女像の問題——の
三点を考えていく。

3. 用例数男女比の問題

表1から明らかのように、見出し語数で男：女＝700：484、用例数で908
：632と、男を表すことばの方が、女を表すことばよりも、遙かに多く用例に現れ
ている。

ところで、用例に男を表すことばが現れる場合、その一文は、男が動作の主体とな
った文になるのが普通である。「彼には子が三人ある」（岩波）（以下、——線部が
見出し語であることを意味する）、「男をあげる」（岩波）がそれである。「彼との
間がまずくなる」（岩波）のように、動作の主体は不明で、動作の対象として位置す
ることもあるが、いずれにせよ、男を表すことばの登場が、一文に於ける“男”とい
う性だけの存在を強調し、明確化しているのには変わりない。が、これに対し、「男
をつくる」（岩波）などの用例も見られる。これは、男を表すことばが現れていな
がら、動作の主体は明らかに女、“女”という性の存在を示している。形式的には男を
表すことばであるが、実質的には女を表すことばである。このようなことは、女を表

すことばについても多く見られる。「女に甘い」(岩波)、「あの娘におぼしめしがある」(岩波)など、いずれも、実質的には男を表すことばとして機能している。

次に、表1として、形式的なことばであって、実質的には男から女或いは女から男へ移行すべき用例数をあげてみよう。

表1'

	新明解	角川	岩波	新選	学研	計
男から女へ移行すべきもの (実質的には女を表すことば)	6例	0例	3例	1例	0例	10例
女から男へ移行すべきもの (実質的には男を表すことば)	37例	18例	30例	12例	1例	98例

差し引き88例、男を表すことばが増えるわけで、ますます、男を表すことばが女を表すことばを上回ることになる。男性が行動の主体であり、男性が中心であるという社会の姿を、そのままに辞書が反映していると考えられる。しかし、社会の姿はそのまま辞書に反映するものなのか。又、させるべきものなのか。今の社会の在り方が、人為的要因に左右されている如く、編集者の姿勢が大きく関与していないか。——男を表すことばの用例数を1として、女を表すことばの値を計算すると、『新明解』0.582(実質0.458)、『角川』0.899(実質0.649)、『岩波』0.870(実質0.641)、『新選』0.581(実質0.486)、『学研』0.759(実質0.729)という数字を得ることができる。社会とことばとの関係をどのように捉えるかという問題は、ここでは論ずることを差し控える。が、この問題に対する考え方の差が、辞書に明確に現れるという事実は見逃してはならない。

4. 男女を表すことばの種々相から考えられる男女の存在形態の問題

男を表すことば、女を表すことばとして、具体的にどのようなことばが辞書に載せられているかについては、表2-a～bに於て示した。これを見ると、95種類対97種類で、相の広がりは大體同じである。が、女を表すことばの載る用例が、男を表すことばのそれの約7割であることを考えると、女を表すことばの方が、様々な相をなしていることがわかる。用例として採用する際、女という性の存在形態の決定に、細かな配慮がなされているといえよう。

では、その存在形態にはどのような特徴があるのか。それは、一人称、婚姻関係名称、固有名詞の三相に求めることができる。まず、一人称についてであるが、「自動車はほくにはたかねの花だ」(学研)、「おれはよ」(新選)など、男を表すことばとしてだけ現れ、女を表すことばとしては現れない。77例にものぼる用例のうち、

なぜ「あたくし」「あたし」「あたい」などのことばが入れられなかったのか、大きな疑問が残るところだ。次に、婚姻関係名称であるが、圧倒的に女を表すことばに多い。「妻」ということばを筆頭に、配偶者としての女を表すことばは14種類という相をなしている。これは、「夫」に類することばの約3倍に当る。女性の、配偶者としての在り方が、様々な目で観察され、表現されていることが窺えよう。三つ目の、固有名詞の相では、男を表すことばの方がバラエティに豊んでいる。各々の固有名詞のうち、歴史上の人物が占める割合は、男13/28、女8/13であり、男の固有名詞に、一般名詞に通ずるものが多いことに注意する必要がある。「太郎は働きものだが、次郎はなまけ者だ」（角川）がそれである。即ち、どのようにでも選択できる場に臨んで、編集者は「男性」を主張したのである。

以上、三つの相から考えると、女を表すことばの採用については細かな配慮がなされるが、特に配偶者の立場としての存在形態が重視されていること、それに対し男を表すことばの採用では、特定な存在形態は考えられず、男性が即ち男女一般を表すというような意味合いがあることがわかる。

次に、各辞典で採用されたことばで、用例数が多かったものを示そう。

表3-a 用例に多く現れる、男を表すことば

順位	新明解	角川	岩波	新選	学研	全 908 体
第1位	彼 109	男 34	彼 63	男 55	男 15	男 242
第2位	男 83	彼 12	男 55	彼 31	父 12	彼 219
第3位	ぼく 42	ぼく 8	父 14	父 14	兄 7	ぼく 69
第4位	父 21	兄弟)各6	兄 6	兄(ぼく)各11	ぼく(弟)各4	父 65
第5位	兄 12	父 4	おやじ 5	弟 7	—	兄 42

表3-b 用例に多く現れる、女を表すことば

順位	新明解	角川	岩波	新選	学研	全 632 体
第1位	女 61	女 32	女 45	女(母) 16	母 15	女 161
第2位	母 20	娘 13	娘 27	妻 9	女 7	母 74
第3位	娘(妻)各12	嫁 7	母 16	母親 8	少女 4	娘 60
第4位	嫁(妻)各7	母 6	彼女 9	娘 7	—	妻 30
第5位	母親 6	—	妻 6	—	—	嫁 23

- 注 ・ 表中の数字は用例数を示す。
 ・ 3例以下のことばは、順位をつけなかった。

表3-aから、男を表すことばは、「男」「彼」という一般名称に半数を占められていることがわかる。「彼」ということばは三人称の代表である。元来、辞書の用例というのは、動作主体・対象が不特定なものであり、このような三人称の存在は、大変都合がよいといえる。用例を見ても、「彼だけは別だ」（角川）、「どうも近ごろ彼の態度はおかしい」（新明解）、「彼の考えを打診する」（学研）など、どのような人物でも入る所に、「彼」が用いられている。ところで、「彼」と並ぶ三人称に、「彼女」があげられるが、これは全体で16例という僅かな採用である。「彼女」よりも「彼」の方が字数が少なくてすむということもあるだろうが、219例対16例という大きな差は、「彼女」が「彼」にとってかわられ、「彼」が男女両性を含む人間を代表していることに起因すると思われる。

表3-bでは、60例の「娘」ということばの存在が注目される。このことばには、「娘を学校に上げる」（岩波）という血縁関係名称としての意味と同時に、「愛嬌のある娘」という若い未婚の女性という特殊名称としての意味がある。内訳を見ると、24例対36例で、特殊名称として掲げても、用例に多く現れることば4位に入る。「女は若いうちが花」などと俗にいわれるが、それに応えてか、用例中にも特別な関心をもって採用されているようである。

5. 男女を表すことば一般名称から探る男女像の問題

一般名称としてあげられる「男」「女」は、男女を表すことばとして最も多く登場するものである。いったい、どのような用例の中に、「男」が或いは「女」が現れるのか。それを検討することで、辞書に描かれる男女像を探ってみたい。

用例を見ると、「角の顔の一男」（新選）、「俗気の多い一男」（新選）のように、「修飾語一被修飾語（＝「男」或いは「女」）」の構造をとるものが、「男」につき164例、「女」につき65例ある。修飾語は、被修飾語についてその意味を限定し、増加し、具体化する働きをもっており、これを検討することは、男女像を知る上で有効であろう。そこで今、「女」についての修飾語を7種類に分けて掲げると、次のようになる。

表 4

1. 容 姿	2. イメージ・雰囲気 気・態度	3. 気 質	4. 男女関係・性的 事項
うすかわのむけた メ	あかぬけのした カ	かちきな セ	悪性 メ
おおがらな メ	あかぬけた メ	気丈な セ	あだっぼい カ
かおかたちの整ったイ	いさましい メ・イ	てっかな イ	色気のある セ
小股のきれあがったイ	がらがらした カ		淫蕩な セ
きれいな イ	かよいわい メ		淫奔な イ・セ

つくりたてた	イ	ぎすぎすした	カ・イ セ・ケ	うつり気の	メ
目のつった	メ	小意気な	イ	おとこ好きのする	メ
香水をにおわした	メ	つつしみのない	イ	コケティッシュな	カ
晴着の				多情な	メ・カ・セ
ふとりじしの	メ	つんつんとした	カ・イ	ひものついた	カ
ボリュームのある	メ	ばくれん	メ・イ	ひもつきの	メ・カ
まるぼちゃの	イ	ましょうの	カ・イ	みもちが悪い	イ
やせぎすな	メ	めそめそした	カ	ようえんな	カ
		ものしずかな	カ		
1 2 語 - 1 2 例		1 3 語 - 2 0 例		3 語 - 3 例	
				1 3 語 - 1 7 例	

5. 人物判定	6. 能力判定	7. 客観的位置づけ	
いわくつきの	メ	才色兼備の	セ
くされ	メ	三十余りの	イ
すじょうの怪しい	メ	粹筋の	メ
なぞの	メ	かたい	メ
		かたぎの	イ
		しずの	メ
		絵にかいた	イ
		みもち	イ
4 語 - 4 例	1 語 - 1 例	7 語 - 7 例	

注・表中の略号は次の通り

メ『新明解』
 カ『角川』
 イ『岩波』
 セ『新選』
 ケ『学研』

表-4で注目されるのは、気質が限定され少ないこと、男女関係・性的事項が全体の約1/3を占めること、人物判定及び能力判定が少ないことの三点である。気質については、気性が激しいという意味の三語に限られている。「男」の修飾語を見ると、「正直一途な」(岩波)、「かたいじな」(岩波)、「腹の黒い」(新選)、「こくはくな」(新選)、「根性がある」(新明解)、「自尊心が強い」(学研)など22語にのぼり、男女を比べた場合、男については一人の人間として一通りの像が描かれるのに対し、女はごく一部分が描かれるだけで、像にまで至らない。男女関係・性的事項の豊富さは、驚くばかりである。「男」の方では、「悪性な」(岩波)、「妻子ある」(角川)の2語であり、女が性的な人間であるとされていることがわかる。そして、表-4の修飾語からは、女が性的対象としての存在であることが強調されると同時に、女が性的に実に貪欲であるかの感じを受ける。人物判定及び能力判定を示す修飾語が少ないことは、気質の少なさについてと同様、完全なる女の像を描くことを妨げる。「男」の方の人物判定の例としては、「一片の良心も持たない」(新明解)、「裏表のある」(学研)、「犯人とおぼしい」(新明解)、「親分かぶの」(岩波)、「くえない」(新選)、「ずいぶんな」(新明解)、「見下げはてた」(新選)、「犯人と目された」(新選)など、又、能力判定の例としては、「食う一方の」(新

明解)、「よくきれる」(新明解)、「語いの乏しい」(新明解)、「しがない」(角川)などがあげられる。ある一人の人間像が確かに描かれている。

「男」「女」各々の修飾語で、2つ以上の辞書に載るものを示してみよう。まず、「男」では、「あらくれ」(岩波・新選・学研)、「あらくれた」(新明解・岩波)、「いかがわしい風体の」(新明解・角川)、「いそがしい」(新明解・岩波)、「因循な」(岩波・新選)、「うでっぶしの強い」(新選・学研)、「けちな」(新明解・岩波)、「こがらな」(新明解・岩波)、「こざかしい」(新明解・新選)、「大の」(角川・岩波・新選)・「怪しいふうていの」(新明解・新選)の11語。男は荒々しく強いものとされる。又、「女」では、「あかぬけ」(新明解・角川)・「いきましい」(新明解・岩波)、「淫奔な」(岩波・新選)・「ぎすぎすした」(角川・岩波・新選・学研)、「多情な」(新明解・角川・新選)、「つんつんした」(角川・岩波)、「ばくれん」(新明解・岩波)、「ひもつきの」(新明解・角川)、「魔性の」(角川・岩波・学研)の9語。女は二面性をもち、ぎすぎすとして親しみにくいものか、怪しい魅力をもつものとする事ができよう。

更に、「男」「女」の両方にまたがる修飾語であるが、「悪性(な)」「いわくつきの」の二語、「氏素性のわからぬ男」「素性の怪しい女」の「氏素性のわからぬ」「素性の怪しい」を同語とみなすと三語となる。

6. まとめ

以上、三つの観点から、国語辞典に於ける男女という二つの性の扱いについて検討してきたが、それは、現在の社会の姿そのまま、或いは旧態依然たるものであるといえよう。男を表すことばが、用例上、数量的に優位にたち、そこには一個の人間としての男の像が描き出されている。そして、その像は、単に“男”という性を表すだけでなく、性を越えた“人間”そのものを意味していると考えられる。これに対し、数量的に見ても、その種々相から見ても、又、修飾する語の内容から見ても、女を表すことばから描き出されるのは、あくまで“女”である。人間に含まれる女であり、男に対する女である。野元菊雄氏が、「あるアメリカの女性語学者がわたしに言ったところによりますと、makeの例文としてto make him a doctorとかto make a doctor of Taraのようなものを例としてあげるのはいけないのだそうです。つまり、これは暗に医者(という立派な職業)を男性の専有物とすることになるからです。これを聞いて大変なことだと思わずにはいられませんでした。例えば辞書の用例を開巻第一の例から正確に男女交替に作っていかなければ不公平ということになりそうです。」(注3)と書かれるように、用例で男女を表すことばを交互に出すなどというのは実に大変なことであり、そのような形で、そこまで男女の扱い方を徹底させる必要はないだろう。しかし、本調査によって考えるに、やはり、現在の国語辞典の用例に於いては、あまりにもその扱いが不公平である。ここ数年来続いている現実の姿で

あるから仕方がないでは、すまされない。

社会とことばとの関係、つまり、社会の姿がどの程度辞書に反映され、又させるべきものなのかについては、そう簡単に意見を述べることはできない。が、参考にしたのは、「辞書編集者は単に記録するだけでなく、教示しなければならない」——辞書が「教示するもの」であるという考え（注4）である。用例が少なくなれば、差別の要素は切り捨てられ、隠れていく。しかし、同時にそれは、一語の細かいニュアンスの説明を失うことになってしまう。それでは、本来の辞書の機能は果されない。やはり、用例は、許される限り多く登載されるべきものである。用例に如実に現れる現実の社会の姿 辞書編集者はそれを正視し、性差別に限らず、様々な差別の問題に立ち向かっていくことが必要なのではなからうか。

以上

注1. 『新明解』前書 「新たなるものを目指して」

注2. 男女の別が明らかでないもの、職業・身分・地位を表すものは抜かした。後者を抜かしたのは、その殆どが歴史的産物で、編集者の採否の判断が自由になされない種類のものだからである。

例、君・青年・若者・書生・美人・女工・芸者・女中・女王・お姫様・武士・
將軍・家臣・主君・陛下・大臣など

注3. 「性差別と辞書」（『文学』昭和56年10月、岩波書店刊）

注4. 同上論文に紹介される辞書『Random House Dictionary of the English Language』の信条